

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第4回川島町地域公共交通会議
開 催 日 時		令和3年2月18日（木）午前10時から10時45分
開 催 場 所		川島町役場 中会議室
議 題		（1）かわみんタクシーについて （2）元気なバス需要創出モデル事業（東武バス川島町役場線）について （3）その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者1名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	久保田委員、石島委員、飯島委員、山崎委員、斉藤（昇）委員、斉藤（光）委員、関根委員、小川委員、伊藤委員（代理）、島村委員、唐木田委員（代理）、江間委員、岡部委員、谷島委員、坂本委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、友野主幹、喜多川主査、品川主任
配 布 資 料		会議次第、資料1～6
審議会等の内容・概要		
<p>1 開 会</p> <p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>会 長：議事に入る前に議事録署名委員を指名する。小川委員、島村委員にお願いします。</p> <p>（1）かわみんタクシーについて</p> <p>（事務局にて資料1～4を用いて説明）</p> <p>会 長：まずは運行内容の変更について協議する。分科会出席委員から補足はあるか。</p>		

委員：事務局の説明の通りだが、利用者にわかりやすい制度とする必要がある。また、周知・広報が非常に重要。今後、周知・広報の際は特に工夫されたい。

委員：ヒアリング調査結果についてだが、資料2に被験者の意見がまとめているが、これは特定の方の発言を取り上げているのか。

事務局：複数の方の発言を取りまとめ、代表的な意見として資料には記載している。

委員：現行では安いと感じる方がいる中で、町の負担率を下げるために利用料金を上げるという流れは理解できる。他の自治体では、公費負担で運行しているのだから利用料金の値上げは認めないとなる可能性もある。

会長：次に、指定町外病院の追加について協議する。意見はあるか。

委員：東松山市立市民病院と東松山医師会病院のレセプト件数の差は。

事務局：約160件ほどである。

委員：乗り合わせの促進とあるが、一定の条件は設けるのか。自由に乗り合わせた場合、町内で非常に長距離の利用が生じることが懸念される。

事務局：通常のタクシー事業の利用方法と同様とする考えである。タクシー事業でできる範囲であれば対応することとなる。

事務局：長距離利用が発生する可能性はあるが、一人ずつかわみんタクシーを利用するより、複数人で利用の方が効率的な運行になる。

会長：緩和したとしても、乗り合わせを成立させるのは利用者側の動きとなるか。

事務局：見込みの通りである。今後、乗り合わせ事例が多く見られれば、予約システムの導入等の検討が必要となるかもしれない。

事務局：注意したいのは、タクシー事業者がシステムを活用して積極的に乗り合わせることになると、「乗合運送」となり別の運送許可が必要となる。

委員：指定病院の追加について、愛和病院は妊婦以外も利用できるか。乳児の通院等も想定される。

事務局：検討の際の想定利用者として妊婦と表記したが、追加後はどんな方でも利用できる。

会長：他に意見はないようなので、本提案を承認とする。


(2) 元気なバス需要創出モデル事業（東武バス川島町役場線）について  
（事務局にて資料5、6を用いて説明）

会 長：コロナ禍により正確な判断ができない状況である。今後の状況を注視し、年度明けに改めて協議したい。

(3) その他

事務局：町民の方から、東武バス川越駅-鴻巣駅線下りの「上中」バス停に駐輪用の上屋を設置できないかという要望があった。バス停の利用者数や他のバス停との関係も考慮しなければならないことを説明したところ、ご理解をいただいたところである。今後、東武バスの利用促進を検討する際に、改めて検討したい。

4 閉 会

署 名	小川 ゆかり 
	島村 章 